

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

三笠の特色ある資源を活用したまちの賑わい創出事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道三笠市

3 地域再生計画の区域

北海道三笠市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

三笠市には、国内一の質と量を誇るアンモナイト化石を展示する「三笠市立博物館（入館者数 平成30年度時点 31,055人）」、北海道鉄道発祥の地として歴史的等遺産・文化を保存している「三笠鉄道記念館（入館者数 平成30年度時点 13,281人）」、令和2年度にオープン予定で郷土出身者の日本画の展示及び芸術性に富んだアンモナイトを展示する「三笠市文化芸術振興促進施設（美術館）」など特色ある地域資源を有している。

市内中心部にあった観光協会を平成21年より集客力のある「道の駅三笠」に移転し、各施設の紹介・PRを行い誘導策を図っているが、「市立博物館」は市内中心部から東の奥地にあり、また、「三笠鉄道記念館」は市内中心部から南の奥地にあり近隣市からも遠くに位置していることもあり、「道の駅三笠」に訪れた方が、市内各施設へ十分に来館している状況とは言えず、個々の施設だけでは入込みの増加や経済波及効果が発揮されにくい状況となっている。

また、三笠市の玄関口（端）にある北海道第1号に認定された「道の駅三笠」は、北海道内の主要都市を結ぶ国道沿いにあるなど、年間85万人以上の集客を誇っており、RESASの分析からも三笠市の観光施設等を目的とした検索回数ランキングでは、「道の駅三笠（314回）」と高い数字となっているが、

「三笠市立博物館（73回）」、「三笠鉄道博物館（69回）」は、「道の駅三笠」に比べ低い数字となっている。

このことから道の駅の集客力を活かせていない状況であり、道の駅に訪れた方を市内中心部へ引き入れて、中心部への経済波及効果を生み出すことが課題となっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

三笠市は、明治12年以降、炭鉱を基幹産業として栄えてきた。しかし、国のエネルギー政策の転換により、次々と炭鉱が閉山し平成元年には最後の炭鉱が閉山したことで人口の流出と急速な高齢化が進んだ。（高齢化率46.7%）

その対策として工業団地の造成や大手スーパーの誘致などを進めたが、地域経済の低迷（商店数 平成19年 159店・平成26年 100店 ▲59店減 ▲37.1%減）（年間商品販売額 平成19年 1,642,102万円・平成26年 1,306,329万円 ▲335,773万円減 ▲20.4%減）や人口の減少（炭鉱閉山平成元年 18,718人 平成30年 8,562人 ▲10,156人減 ▲54.3%減）に歯止めがかからない状況であり、特色ある地域資源を活用した地域活性化が課題となっている。

そのため、特色のある個々の観光施設や文化施設の更なる魅力向上と各施設を結ぶ一体的な集客力の向上に取り組むことで、各施設の入込増加を目指すとともに、市内施設や飲食店など市内経済波及効果を促し、まちの賑わいを創出するものである。

【数値目標】

K P I	事業開始前	2020年度増加分	2021年度増加分
	(現時点)	1年目	2年目
連携入館チケット使用人数(人)	0	6,300	-1,800
RESASによる各館総検索数(数)	456	50	50

2022 年度増加分 3 年目	K P I 増加分 の累計
-1,800	2,700
50	150

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 の③のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

三笠の特色ある資源を活用したまちの賑わい創出事業

③ 事業の内容

個々の観光施設等だけでは入込みの増加等につなげられていないことから、各施設と連携した特別展等の企画の充実や特色ある資源を更に磨き上げるため、展示品の充実により施設の魅力付けを図るとともに、「道の駅三笠」の集客を市内に循環させるため、「道の駅三笠」の各店舗において商品等を購入した方に上記各観光施設の「割引した共通入館引換券」を配付し、各施設のPRと入館促進を図る。

なお、配付した引換券は、同施設内の三笠市観光協会へ業務等委託により「割引した共通入館券」を発行し、各観光施設の入込み増加と市内施設や飲食店などへの集客につなげ、まちの賑わいを創出する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

これまで市内に引き込めていなかった市内の西の端にある「道の駅三笠」に訪れる年間85万人以上の集客をターゲットとした本事業の実施により、市内各所に点在する各観光施設への誘客やPR活動を行うこと

で、新たな観光客の掘り起こしによる各観光施設の入館収入等の底上げにつながり、事業終了後においても、これまで以上の各観光施設の認知度が高まり、入館収入等の増加により「稼ぐ力」を促進し自立した施設運営が図られる。

【官民協働】

「道の駅三笠」にある民間の飲食店などの集客力を活かした市内観光施設への誘客やPR活動を行うとともに、民間技術との連携による特別展の開催など施設の付加価値が向上し、官民が協働することで市内観光施設のさらなる魅力向上が図られる。

【地域間連携】

アンモナイトや鉄道、絵画等で関連する各地方公共団体と連携し、より広域的なメリットを発揮する事業展開へと導いていくことを目指す。

【政策間連携】

年間85万人以上訪れる「道の駅三笠」と市内各施設（市立博物館、三笠市文化芸術振興促進施設（美術館）、三笠鉄道記念館）と連携を行うことで市内の経済波及効果を増幅させ店舗の開店によるしごとの創出と地元農産物の販売を促す。

また、三笠ジオパーク協議会のツアーをとおして、上記施設と有機的な結び付けを図り、施設の知名度向上を目指す。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度9月までにKPI達成状況を企画調整課において取りまとめ、産官学金労言と住民が参加する外部有識者会議を設置し、PDCAサイクルによる検証を実施。

【外部組織の参画者】

公益財団法人はまなす財団理事長（北大名誉教授）・空知信用金庫・北海道新聞社・北海道空知総合振興局・三笠市商工会・三笠市農

業団体協議会・三笠市連合町内会連絡協議会・連合北海道三笠地区連
合会・三笠市婦人団体協議会・三笠市商工会（女性部）・三笠市社会
福祉協議会・三笠市医師会・三笠市観光協会・みかさ特産品協会・三
笠市体育協会・三笠市文化協会・三笠建設協会・市民公募・三笠市議
会

【検証結果の公表の方法】

ホームページ等で公表

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 23,618 千円

⑧ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2023年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。